

令和3年度 桜井市社会福祉協議会事業報告

桜井市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は多様化する福祉ニーズに応えるため、地域の住民、ボランティア、各種団体と協力しながら、地域特性を踏まえた活動支援のほか、福祉サービス利用者の自立支援のための、良質かつ適切な各種サービスの提供に努め、「やさしさ ふれあい 安心のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいます。

しかし、近年の不況経済情勢に加え、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」。）の影響から、市民の暮らしは激変し、新しい生活の形が求められる中、経済的課題が急激に加わり、今まで以上に福祉施策や公的支援だけでは対応が困難なケースが顕著化し、特に生活困窮者に関する事業では、多くの相談が寄せられことから、相談者に寄り添い、自立に向けた橋渡しの支援を行いました。

また他にも、個別支援を行う介護保険事業や障害福祉サービス事業では利用者数が減少していますが、感染防止の観点から接触を控えつつ、サービスの在り方を柔軟にすることで、要援護者の見守りや、そのサポートを行いました。また地域の住民・各種団体と取り組んでいる事業や交流も、中止や規模縮小に追い込まれるなどの新型コロナの影響がありました。

1. 法人事業

将来の健全な社協運営を見据え、就業規則や給与規程等の一部改正を行い、また課題であったデイサービスセンター「れいんぼー」の今後については、事業検討委員会、理事会、評議員会を開催し、今後の在り方について協議を行い、令和4年度末での「閉所」の決議をいただきました。

なお、「社協だより」は新型コロナの影響から活動自粛したことから、令和2年度は2回の発行に留まりましたが、令和3年度は3回の発行に戻すことができました。

2. 地域福祉事業

新型コロナのため、令和2年度に引き続き「市民ふれあい福祉まつり」は中止となりましたが、令和2年度において開所日が1日に留まった「心配ごと相談所」は、民生児童委員の協力を得て、市内感染者数が増加した2～3月を除き、開所することができました。

令和3年度から新たに委嘱した全地域福祉委員等を対象に、よりよい小地域福祉活動の充実のため、アンケートや意識調査し、活動実態や地域活動の状況等を把握しました。また一部受託である「生活支援体制整備事業」は、在宅での自立支援・社会参加に向けて、社会資源の情報提供や自立支援へのアドバイスをを行ったほか、自治会、民生児童委員、市内包括支援センター、行政等関係機関と連携し、地域の個別課題の解決・支援に取り組みました。

そして、新型コロナの影響を受け、収入が減少した世帯に対する「生活福祉資金」は、令和元年度で12件、5,900千円であった貸付件数・貸付額が、令和2年度には635件、282,000千円と飛躍的に上昇しましたが、令和3年度も605件、261,000千円と高い水準で推移しました。

また新型コロナにより陽性、濃厚接触となった自宅待機で不便な生活をされている世帯に、食品・日用品等や、処方薬を届ける代行業務は14件を数えました。

なお、共同募金はコロナ禍以前の募金額には及びませんが、長引くコロナ禍にもかかわらず、関係機関のご尽力により令和2年度と同程度の募金額を確保することができました。

3. ヘルパーサービス事業（通所介護事業を含む。）

介護保険事業は大切な高齢者の生活の一部を担っているため、利用者を第一に考えた感染対策に努めました。利用者は減少していますが、社協という「安心・安全」のサービス理念から、利用者に良質な福祉サポートを提供しました。

4. 障害者福祉サービス事業・障害児通所支援事業

障害福祉サービスセンター「あゆみ」は新型コロナによる利用控え等により減少傾向で推移していますが、数少ない市内の事業所として、自立促進や生活改善のためのサービスを提供しました。

一方、児童発達支援事業所「クローバー学園」では、令和3年度は緊急事態宣言等の発令がなかったことから、学園に預ける方が少なく、令和元年度並みの利用者数となりました。

5. 受託事業

相談支援事業所「こころ」は、生活介護や就労支援のためサービス利用計画の作成、障害支援区分認定調査等の業務を中心に行い、また地域活動支援センター「こころ」は精神に障害をもつ方に対し、日中活動の居場所を提供するとともに、各種プログラムにより生活の質を向上させるよう支援を行いました。

「桜井市くらしとしごと支援センター」では、生活に困窮された方を中心に、奈良県社協やハローワーク等の関連機関と連携して行う就労支援に加え、新型コロナの影響により減収した世帯への支援である総合支援資金の特例貸付（再貸付）、住居確保給付金、そして令和3年度の7月からは新たに市より受託した生活困窮者自立支援金の申請・受付業務を行うとともに、今後の生活維持改善の相談についても対応しました。

6. 指定管理事業

市からの受託業務である「総合福祉センター」は、幅広い利用促進を図るとともに、施設の適正管理に努め、運営事業などを通して、地域福祉の充実や市民の健康づくりや生きがいを支援し、団体等の入館者数はコロナ禍以降、減少していますが、個々の入館者数は増加し、浴場の利用者も回復しつつあります。

7. ボランティアセンター事業

ボランティアセンターでは、長引くコロナ禍での市民活動について、新しい展開や取り組みの情報等を提供しました。また地域の中で子どもたちが安心して過ごせる子ども食堂等の居場所づくりに対して支援を行いました。

【令和3年度決算等について】

資金収支では 12,300 千円の黒字となっていますが、これは積立金の繰入等によるもので、資産保有の指標である「純資産」は前年度比 24,700 千円の減少により 323,000 千円となり、その減少幅は令和2年度決算の 26,100 千円とほぼ同程度となっています。

令和3年度がこの減少幅で留まることができたのは臨時的な収入によるもので、新型コロナにより減収となった世帯への特例貸付における県社協からの協力金や、生活困窮者自立支援金業務の市からの委託料の各々3,600千円、6,400千円が挙げられます。一方で、デイサービスセンター「れいんぼー」、障害福祉サービス事業「あゆみ」、児童発達支援事業「クローバー学園」の自主事業は新型コロナによる利用控え等の影響により、令和2年度比で10,000千円の減収となりました。

このようなことから、桜井市からの補助金 10,000 千円の減額が令和5年度まで継続する中、約 25,000 千円という経常的な損失から脱却するためには、新型コロナで落ち込んでいる共同募金活動の街頭募金・職域募金の再開や、受託事業の積算見直しのほか、充当財源がない社協単独の支援事業の見直しを検証し、純資産の減少幅を圧縮に向けて取り組むことが重要となります。加えて、令和4年度末で閉所となるデイサービスセンター「れいんぼー」と同様に、社協としての地域福祉の役割を考慮した上で、収支が厳しい事業については、中長期的な視点に立ち、事業継続の是非を検証していく必要があると考えます。

1. 法人・給食サービス

(1) 法人運営事業

① 三役会の開催

第1回三役会

【開催日】令和3年5月17日(月)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」社協事務所内会長室

臨時三役会

【開催日】令和3年12月8日(水)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

② 理事会の開催

第1回理事会

【開催日】令和3年5月24日(月)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室3

第2回理事会

【開催日】令和4年3月18日(金)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

③ 評議員会の開催

定時(第1回)評議員会 ※ 書面決議

【決議日】令和3年5月24日(月)

第2回評議員会

【開催日】令和4年3月29日(火)

【場 所】市総合福祉センター「竜吟荘」研修室A

④ 評議員選任・解任委員会

第1回評議員選任・解任委員会 ※ 書面決議

【決議日】令和3年5月24日(月)

第2回評議員選任・解任委員会

【開催日】令和3年7月7日(水)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

⑤ 事業検討委員会

第1回通所介護事業検討委員会

【開催日】令和4年2月22日(火)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

⑥ 社会福祉活動功労者表彰式の開催

地域福祉の増進や住民生活の安定と向上に尽力され、その功績が顕著な市民の皆様を対象に各種表彰状を授与した。

【表彰者】市長感謝状4人 市社協会長表彰状50人(内2人は連名での表彰)

⑦ 「社協だより」の発行

社会福祉協議会の啓発と地域福祉事業、ボランティア事業等の推進を図るために「社協だより」を発行(年3回)した。

⑧ 3人乗り自転車貸出事業の実施

多子世帯の経済的負担を軽減のため、4台の幼児2人乗用自転車(3人乗り自転車)の貸出しを行った。

(2) 給食サービス事業(桜井市補助事業)

自治会や老人クラブ、民生児童委員、ボランティアなどの協力を得て、大福小学校区の食事調達が困難な65歳以上の寝たきり、障害者、独居老人などの安否確認や食生活の改善を図ることを目的に、手づくり弁当を月2回配食するとともに安否確認を行った。なお、大福校区給食サービス推進協議会を中心としたボランティアスタッフ等による手づくり料理や、住民同士の交流は、新型コロナの影響により中止となった。

○ 実績報告

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実施回数	23回	18回	34回
利用人数	686人	501人	1,257人

(3) 善意銀行事業

市民の皆様からの善意の預託金は、福祉施設及び被災された世帯に見舞金として支給した。

① 役員会の開催

【開催日】令和3年12月8日(水)

【場所】市保健福祉センター「陽だまり」北棟2階会議室2

② 収支状況

収支項目	令和3年度		令和2年度	
繰越金(定期預金を含む)		25,827,273円		25,717,799円
預託金	22件	866,449円	25件	1,665,217円
預金利子(定期預金を含む)		459円		15,097円
収入合計		26,694,181円		27,398,113円
払い出し金(見舞金等)		483,264円		1,570,840円
翌年度へ繰越金(定期預金を含む)		26,210,917円		25,827,273円

2. 地域福祉事業

(1) 地域福祉事業

地域住民の参加と関係機関の連携のもと、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域づくりを行うため、より具体的な課題に対応する事業を実施した。

① 心配ごと相談所

毎週木曜日に福祉関係における心配ごとに対して、常任相談員(民生児童委員24人)が面談及び専用電話で対応した。市内感染が急拡大した2月～3月以外は開所できたが、3月に開催予定であった相談員研修会も延期に追い込まれた。

	開設日数	相談件数	相談者数	相談員
心配ごと相談	39日(1日)	24件(0件)	7人(0人)	民生児童委員
心配ごと相談日以外の日の相談		1件(0件)	1人(0人)	社協職員

※ 相談件数は、1人の相談者で複数の内容の相談があった場合は、それぞれ1件として集計しています。

○ 相談状況()内、令和2年度

② 車いす等貸出し

歩行移動に不安な方、一時的に歩行困難になった方など、1回につき最大10日間まで無料で貸出しができ、年間延べ53件(令和2年度63件)市民の皆様から利用があった。

また公共施設への長期貸出し2件3台をはじめ、選挙投票場への貸出し13台、新型コロナワクチン集団接種会場への貸出し11台、その他にも、4学校に高齢や障がいへの理解を深める車いすやアイマスク体験の福祉学習用として、車いす34台、アイマスク17枚、その他体験学習用具等の貸出しを行った。

③ 「市民ふれあい福祉まつり」の開催中止

市内の各種団体の協力のもと「～思いやり、心ときめく、ふれあうよろこび～」をテーマに第16回目となる「市民ふれあい福祉まつり」は、新型コロナにより、開催を中止した。

【開催予定日】 令和3年6月5日(土)

【場 所】 市民体育館

④ 地域福祉活動のコーディネート

地域住民による地域福祉活動に対して、相談・援助活動などを行った。

⑤ 小地域福祉ネットワーク活動の推進

○ 地域福祉委員等活動の推進

地域福祉委員の委嘱期間は2年(令和3年4月1日～令和5年3月31日)のため、新たに市内109自治会の309名に委嘱し、研修会を予定していたが、新型コロナにより中止とした

また「ふれあいサロン活動助成金交付要綱」に基づき、地域福祉委員等を中心とした小地域福祉活動の柱の一つである「ふれあいサロン活動」について、感染防止対策の情報提供や、活動者の相談に対応するとともに、活動支援のため、令和3年度「ふれあいサロン活動」助成金を17地区(令和2年度18地区)に交付した。

令和4年2月には全地域福祉委員を対象に実施したアンケートや意識調査から、活動実態や地域活動の状況等を把握し、令和4年度から小地域福祉活動の問題の整理を行い、よりよい活動実施につなげたい。

○ 地区社会福祉協議会活動の推進

市内13地区において地区社協活動が計画されていたが、新型コロナの影響から、事業の縮小や事業開催の中止が多く見られ、また例年3月に地区社協会長連絡会を開催しているが、新型コロナの影響により、連絡会の開催を令和4年度に延期した。

○ 民生児童委員・福祉委員・自治会との連携強化

小地域福祉ネットワークづくり構築のため、民生児童委員・福祉委員・自治会との連携を図り、地域福祉の推進に努めた。

⑥ 買物代行サービス（市受託事業）

新型コロナにより、陽性や濃厚接触者となったために、自宅待機での不便な生活をされているご家族に対して買い物代行や薬の受け取りなどを行った。

内容	食品	薬局	日用品
回数	6回	5回	3回

(2) 生活支援体制整備事業（市受託事業）

桜井市から生活支援体制整備事業の一部を受託し、生活支援コーディネーター2名を大三輪中学校区と桜井中学校区を主担当、桜井西中学校区と桜井東中学校区を副担当として配置し、地域住民等のネットワークの構築及び地域情報の把握に努めた。

生活支援コーディネーターの担当者と役割の紹介や支え合い出前講座の案内を目的にチラシ

を作成し、市内の地域活動・会合の現場等で自治会長や地域福祉委員、地縁団体等の関係者へ配布。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「介護予防」「社会参加」に重点をおきながら、地域住民が主体となって取り組む「支え合い・助け合い活動」への啓発を行った。

すでに支え合い・助け合いの話し合いの場(協議体)が設置されている地域では、感染防止対策を実施しつつ継続的な支援を行い、協議体について関心を示された地域へは「勉強会」の開催支援を行った。

協議体の運営にあたって継続的に支援ができるよう設けた「桜井市地域支え合い協議体助成金」については、令和3年度申請された1団体に対して交付した。

また、自立支援げんき会議に参画し、在宅での自立支援・社会参加に向けて、社会資源の情報提供や自立支援へのアドバイスを行った。その他、自治会長、民生委員、市内包括支援センター、行政等関係機関と連携し、地域の個別課題の解決・支援に取り組んだ。

(3) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業(奈良県社協受託事業))

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など意思決定能力の不十分な方たちに対し、福祉サービスの利用についての情報提供や諸手続きの援助、日常的な金銭管理などを行うことにより、対象者の地域での自立した生活が可能となるよう支援し、福祉権利の擁護に努めた。

	令和3年度	令和2年度
利用者数	13人	14人
訪問回数(延べ数)	166回	205回

(4) 共同募金事業

長引く新型コロナの影響により、令和元年度水準には回復しなかったが、コロナ禍にもかかわらず、市民の皆様の深いご理解、ご協力と関係機関のご尽力により、令和2年度とほぼ同程度の募金額を確保できたため、市内福祉施設・社会福祉活動団体・障害者(児)活動団体などが実施する福祉事業には例年通り助成した。

① 共同募金活動への協力

募金種別	令和3年度	令和2年度	前年度比	令和元年度
共同募金	6,229,232円	6,438,790円	96.7%	8,643,044円
戸別募金	2,015,647円	2,116,685円	95.2%	2,109,054円
街頭募金	0円	19,150円	0%	290,221円
職域募金	675,353円	639,056円	105.6%	641,779円
学校募金	69,967円	87,172円	80.2%	112,351円
法人・大口募金	2,922,000円	2,989,112円	97.7%	4,871,280円
その他の募金	546,265円	587,615円	92.9%	618,359円
歳末たすけあい募金	2,332,516円	2,228,908円	104.6%	2,239,756円

② 共同募金の配分

住みよい地域づくり支援事業…2,401,000円を新たな2団体を加えた17団体18事業へ配分した。

③ 歳末たすけあい募金の配分

福祉施設等…2,228,908 円を 23 団体へ配分した。

(5) 生活福祉資金貸付事業(奈良県社協受託業務)

低所得・高齢者・障害者世帯への資金の貸付けと必要な援助を行い、経済的自立・生活意欲の助長促進、並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図った。

また、新型コロナの影響による休業や失業で生活資金に困窮されている方に対し、総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付を行った。

資金名	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
総合支援資金(※)	408件	223,000,000円	269件	208,650,000円	0件	0円
福祉資金[福祉費]	4件	389,000円	0件	0円	3件	230,000円
緊急小口資金(※)	191件	37,300,000円	362件	71,050,000円	3件	300,000円
教育支援資金	2件	487,000円	4件	2,468,000円	6件	5,376,000円
合計	605件	261,176,000円	635件	282,168,000円	12件	5,906,000円

※ 新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付を含む。

3. ヘルパーサービス事業

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、必要な介護保険サービスまたは障害福祉サービスを適切かつ効果的に提供することを目的として次の事業を実施した。

(1) 訪問介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

○ サービス提供日時

年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)

午前7時～午後7時

○ サービス内容

【身体介護】入浴介助・清拭・洗髪/排泄介助/食事介助/衣服の着脱/通院介助など

【生活援助】調理/洗濯/掃除/買い物/その他相談、助言/関係機関への連絡など

○ 令和3年度事業実績

【延べ利用者数】6,617人(令和2年度 6,103人)

○ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(2) 訪問型サービス [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

○ サービス提供時間

年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)

午前7時～午後7時

○ サービス内容

【予防型身体ヘルプサービス】身体介護の一部介助、軽度な生活援助

【生活援助ヘルプサービス】軽度な生活援助

○ 令和3年度事業実績

【延べ利用人数】2,281人(令和2年度 2,823人)

○ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(3) 障害者介護事業

① 居宅介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス提供日時
年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)
午前7時～午後7時
- サービス内容
【身体介護】入浴介助・清拭・洗髪/排泄介助/食事介助/衣服の着脱/通院介助など
【家事援助】調理/洗濯/掃除/買い物/その他相談、助言/関係機関への連絡など
- 令和3年度事業実績
【延べ利用者数】3,221人(令和2年度 3,846人)
- 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

② 重度訪問介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス提供日時
年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)
午前7時～午後7時
- サービス内容
重度の肢体不自由があり常に介護が必要な方に対して、排泄や入浴に係る部分の介助、胃ろう部からの注入等の身体的な介護や掃除、洗濯、食事の準備等の家事を包括的に行う
- 令和3年度事業実績
【延べ利用者数】612人(令和2年度 770人)
- 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

③ 同行援護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス提供日時
年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)
午前7時～午後7時
- サービス内容
視覚障害者の移動時及びそれに伴う外出先における必要な移動の援護、視覚的情報の支援、排泄、食事等の介護その他外出する際に必要となる援助
- 令和3年度事業実績
【延べ利用者数】15人(令和2年度 114人)
- 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

④ 移動支援事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- 屋外での移動が困難な障害者に対し、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的に、ホームヘルパーが外出の支援を行った。
- サービス提供日時
年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)
午前7時～午後7時
 - 令和3年度事業実績
【延べ利用者数】48人(令和2年度 87人)
 - 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(4) 居宅介護支援事業 [指定居宅介護支援事業所「れいんぼー」]

- サービス提供日時
月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

○ サービス内容

居宅サービス計画作成及び調整/申請手続きなどの代行/相談・要望・苦情などへの対応/保険給付管理票の作成/要介護認定訪問調査

○ 令和3年度事業実績

【ケアプラン作成数】延べ515件(令和2年度 640件)

【給付管理票作成数】延べ465件(令和2年度 568件)

【要介護認定訪問調査数】0件(令和2年度 17件)

○ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(5) 通所介護(介護予防通所介護)事業 [デイサービスセンター「れいんぼー」]

○ サービス提供日時

水～日曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日の翌日を除く)

午前10時～午後4時

○ サービス内容

入浴サービス/給食サービス/生活指導/日常生活訓練/健康チェック/送迎

○ 事業実績

	令和3年度	令和2年度
実利用者数	34人	32人
延べ利用者数	2,205人	2,590人

○ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

4. 障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業

(1) 障害福祉サービス事業(生活介護事業 [障害福祉サービスセンターあゆみ])

障害者の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図ることができるよう、通所による機能訓練、創作的活動や入浴サービスなどの各種サービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進し、障害者の福祉の増進に努めた。

① サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)

・午前10時～午後4時

・午前8時～午前10時及び午後4時～午後7時(日中一時支援事業)

ただし、緊急やむを得ない時は延長あり。

② 事業実績報告

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実利用者数	17人	21人	24人
延べ利用者数	1,384人	1,718人	2,134人
実利用者数(日中一時支援)	5人	6人	6人
延べ利用者数(日中一時支援)	164人	137人	165人

③ サービス内容

○ 機能訓練

定期的に理学療法士らの指導・助言を仰ぎ、個々の訓練プログラムに沿った機能訓練、言語訓練、摂食指導を行った。個々の身体にあった補装具、器具を使用し、関節可動域訓練、筋力強化訓練、歩行訓練、バランス訓練などの運動療法を行い、座位保持姿勢を

長く保てるよう訓練いすの使用や介助者による座位補助を行い、寝たきり、寝かせきりにさせない身体機能の維持・向上を図った。

○ 創作的活動

陶芸、木工、工芸、手芸、フラワーアレンジメントなどの創作活動の中から利用者が選択し、自己表現を楽しみながら作品を作る喜びや、やり遂げる自信をつけることで、生活経験を豊かにし、生きがいを高め、さらには社会参加につなげた。

新型コロナによる影響で、「桜井市展」の開催がなかったが、卑弥呼の里芸術祭に利用者(11名)が、「緩やかなあゆみ」工芸作品(スタンプング)・書道作品(題名)・絵画(椿)・木工作品(額)を出品した。

○ 社会適応訓練

身体の残存機能を維持しつつ自分の生きがいや自立することを目的とし、パソコン教室、理美容、お話、音楽などの講習会などを行った。

○ 入浴サービス

入浴における介護者の負担軽減を図ることを目的に、特殊浴槽による入浴サービスを週5回行った。入浴に際しては、安全衛生面に留意しながら、看護師による健康チェックを行い、その日の健康状態を把握しながら行った。

○ 更生相談

障害者本人及び家族が、介護や日常生活、社会活動を行う上での不便や悩みなどの相談援助や自分にあった介護用品、自助具などの情報提供や相談援助を行った。看護師による定期的な身体測定・健康相談を実施した。

○ スポーツ・レクリエーション活動

新型コロナによる影響により、外出を伴う活動は大幅に縮小・減少となったが、外出可能な時期を見計らい、感染症対策を徹底した上で、お誕生日会での明日香・多武峰方面へのドライブ、図書館への散歩、また室内でのミニ運動会を行った。

また、藤原宮跡や天理教への花見・太鼓の達人等のレクリエーションの他、かき氷屋さん・チュロスを外から呼んでの夏まつり等、季節に合わせた行事やボランティアさんがお休みのため、スタッフによる紙芝居・二人羽織り等の演芸を計画実施した。

○ 送迎サービス

家族の送迎や自力通所が困難な利用者を対象に、自宅前まで送迎サービスを行った。

④ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(2) 障害児通所支援事業(児童発達支援事業 クローバー学園)

発育・発達が気になる未就学児に対して、小集団または1対1による指導や遊びや、さまざまな活動を通して精神や情緒の発達を促し、社会生活の適応を高め、豊かに伸びゆく可能性を引き出せるよう支援した。保護者に対しては、発達の気になる子どもについての基本的な知識や、子どもの特性に応じた家庭での関わり方などを示し、参考にしてもらいながら一緒に子育てを考え支援した。

① サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)

午前9時30分～午後5時

② 事業実績

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実利用者数	6人	8人	9人
延べ利用者数	1,045人	1,419人	1,095人
実利用者数（並行通園児）	41人	38人	38人
延べ利用者数（並行通園児）	763人	753人	780人

③ 主なサービス内容

○ 療育相談

療育に関する相談に応じることにより保護者の不安を軽減し、発達の気になる子どもに対しての知識と理解を深めた。

○ グループ指導

小グループ(3~5人)の指導により、子どもたちの情緒の安定をはかりながら、着席する習慣が身につくような教材を準備した。身体全体を使っての粗大運動や指先の巧緻性を高めるための微細運動、音楽活動、また、就学前の子どもには無理のない範囲で就学に向け、ひらがな、数字などを使った課題を取り入れ、興味を持てる内容にした。

○ 個別指導

ポーターページ法による発達チェックを保護者と共に行い、個々の発達に応じての課題を見つけ1対1の個別指導により、子どもの可能性を引き出すよう努めた。

※ ポーターページ法とは…発達に遅れがある乳幼児のための個別指導プログラムで、アメリカのポーターページ市で作成され、現在世界で応用され効果をあげている療育指導法の一つ。

○ 音楽療法

音楽療法士の指導のもと個別または小グループで、音楽を身近に感じながら、心身に快い刺激や、毎日の生活でも活かせるようなプログラムを経験し音楽に触れることができた。

○ アニマルセラピー

犬とふれあうことで、生き物へのやさしさと思いやりを育て、周りへの関心興味を広げていけるよう促した。

○ 制作活動

描く・作る・貼る・こねるなどの活動を通して、指先の微細運動から刺激を与え、描いたり、作ったりする楽しみを感じられるよう援助した。

○ 粗大運動

巧技台やはしご、一本橋、滑り台などを組み合わせ、サーキットあそびなどの粗大運動を通して、楽しみながら身体を上手に使えるよう補助した。

○ 園外療育

感染症対策を施し、交通機関や徒歩で市内の施設や公園に出掛け、公共機関でのルールを知るきっかけにしたり、自然の中で十分に体を動かせたり、季節を感じる事ができた。

④ 福祉サービスに関する苦情受付

【苦情件数】0件

5. 受託事業

(1) 相談支援事業(市受託事業) [相談支援事業所「こころ」]

市内に居住する障害者などが自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者などの福祉に関する各般の問題につき相談を受け、必要に応じ、対象者の訪問や来所された対象者への情報の提供や福祉サービスの利用などの支援を行った。

① 延べ相談受付件数

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
身体障害者(児)	1,028件	879件	1,045件
知的障害者(児)	1,690件	1,918件	1,258件
精神障害者(児)	2,560件	3,569件	3,478件
障害者手帳未取得者(児)	39件	47件	20件
総計	5,317件	6,413件	5,801件

② 精神障害者社会復帰事業 [ほっとスペース]

市内に居住する精神障害者保健福祉手帳所持者で、主に統合失調症の方を対象とし、茶話会・ハイキング・勉強会・料理教室等のイベントを適宜開催。グループワークを通して、精神障害のある人同士で悩みを語り合うなど、家族以外の人と交流できる場作りを行った。

③ 地域自立支援協議会の運営

障害者総合支援法に規定する地域における障害者児の相談支援体制の強化を目的として、障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制について協議し、ネットワークづくりを行い、市内の障害者団体・事業所・学校関係等で部会員を構成し話し合いの場であるが、令和3年度は限定的な開催に終わった。

○ 生活支援部会

- ・ 防災ワーキングチーム…1回(令和2年度2回開催)

前年度の振り返りや災害時の対応について話し合った。

- ・ 相談支援ワーキングチーム…開催無し(令和2年度1回開催)

桜井市内における相談支援について他機関との意見交換を行う場であるが、新型コロナによる感染者数増加タイミングと重なり、開催することができなかった。

- ・ 生活支援拠点ワーキングチーム…8回(令和2年度1回開催)

令和3年2月より、「生活支援拠点ワーキングチーム」を立ち上げ、入所施設や精神科病院に入所・入院している障がい者の地域生活への移行について協議した。

○ 就労支援部会…開催無し(令和2年度1回開催)

新型コロナによる感染者増加の影響で、バザー等のイベントが中止とした。

○ 全体会…開催なし(令和2年度開催なし)

新型コロナ拡大防止のため中止。

運営会議…1回開催(令和2年度1回開催)

④ 障害者総合支援法のサービス利用に基づく障害支援区分の認定調査の実施

【件数】57件(令和2年度74件：令和元年度60件)

⑤ 障害者総合支援法に基づくサービス利用計画の作成、モニタリングの毎月実施

【利用者数】141人

⑥ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(2) 地域活動支援センター事業(市受託事業) [地域活動支援センター「こころ」]

地域で暮らす精神障害者を対象に、日中活動の場(居場所)を提供し、各種プログラムの実施、日常生活や精神保健福祉に関する相談を通じて、生活の質を向上させるとともに、地域で支え合って自立した生活が可能となるように支援を行った。

○ サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日から1月3日と祝日を除く)

午前9時～午後5時

○ 事業実績

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延べ利用者・相談者数	2,612件	2,712件	3,361人
登録者数	62件	65件	68件

メンバーの高齢化により介護保険中心へと移行した結果、登録者数と利用件数が減少した。

前年度に引き続き、調理・座学・スポーツ関連などのプログラムを自粛し、個別で行える活動を中心とし、状況に応じて単発プログラムを臨機応変に実施する形となった。

また、フロアでの利用者同士の交流を見守るなか、コロナ禍における不安要素や生活全般への対策をメンバー同士で共有する場の設定などを積極的に行った。

メンバーの希望や生活状況に合わせて、日々の面談(必要に応じて関連機関や家族同席で実施)や電話による相談・訪問・同行支援など多岐にわたり個別で対応した。

一方、広報誌「こころ NEWS」にて、メンバーが発信できる紙面作りを行い、特性に応じた能動性を育むとともに、さまざまな事情で来所できていないメンバーとの繋がり形成を図った。

コロナ禍により、個別で行う創作活動が活性化した結果、奈良県障害者作品中南和展の各部門:手芸部門4名・絵画部門1名・工芸部門1名・文芸部門3名・コンピュータアート部門1名・合同作品創作2名、計12名のメンバーが初出品を果たした。

同じく芸術関連のイベントである「ビッグ幡 in 東大寺」に7名のメンバーが絵画作品を応募し、うち1名がビッグ幡デザインに採用され東大寺大仏殿前に掲揚された。

また、これらの展示物鑑賞を外出プログラムとして実施することで、非日常性による心身の活性化につながった。

(3) 生活困窮者自立支援事業(桜井市) [桜井市くらしとしごと支援センター]

日常生活や社会生活をおくるうえで多様な問題を抱えた生活困窮者を対象に、個別にアセスメントを行い、プラン策定等をして継続的に支援した。就労支援のみではなく、税の分納手続きや法的な問題(多重債務等)、住居確保給付金申請書類の確認・受付・提出、無料診療の案内・同行、食糧支援による一時的な生活維持、ハローワークへの同行と情報共有、就労先の開拓、就学援助申請の支援等々、社会資源への橋渡し等を積極的に行った。

奈良県社協とは、就労準備支援事業を協働し、社会との接点・融合を目指して、カウンセリングや生活習慣の見直し等の助言・指導を行った。

また、新型コロナウイルスによる影響により生活資金が困窮された方に対する特例貸付である総合支援資金の延長貸付や再貸付においては、貸付申請に伴う現状確認と受付業務を推進し、貸付相談から見えてくる今後の生活維持改善も併せて行った。

加えて、年度途中から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請受付事務を受託し、生活に困窮している世帯への申請援助、決定後の相談支援を行っている。

あらゆる相談過程で、家計に課題があると思われる場合、透かさずは家計相談を実施し、家計改善支援を行った。

- サービス提供日時
月～金曜日(但し、12月29日から1月3日と祝日を除く)
午前9時～午後5時

- 事業実績

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新規相談	48件	145件	87件
プラン作成	17件	45件	32件
就労支援対象者	13件	42件	29件

※ 再貸付対応者数は、166名(令和3年12月末で終了)

※ 自立支援金については、再支給対象者を含めて、52名(令和4年3月末時点)

※ 新規相談者の実数が今年度減少したのは、金銭が切迫していたため、困窮状態の早急な克服手段として対応が可能な特例貸付制度に傾斜したからだと事業実績から見てとれる。

6. 指定管理事業

(1) 総合福祉センター運営事業

桜井市より指定管理を受けている当施設は、市内外の利用促進を図るとともに、文化教養活動やコミュニケーションづくりの場として、健康づくりや生きがいづくりを支援した。

- センターの開館日・利用時間

- ・ 開館日

水～日曜日(但し、12月29日から1月3日までと祝日の翌日を除く)

- ・ 利用時間

午前9時～午後5時。但し、部屋の利用は午後4時まで。

浴場は、午前10時～午後4時。但し、受付は午後3時30分まで。

- 入館者数及び各部屋・浴場の利用状況

- ・ 入館者数

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
一般(個人)	6,536人	6,332人	5,649人
趣味の会	1,211人	960人	1,374人
団体	3,749人	3,624人	8,966人
合計	11,496人	10,916人	15,989人

- ・ 各部屋の利用者数

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
大広間	2,479人	1,600人	3,492人
研修室	2,051人	2,459人	5,661人
講座室	379人	451人	806人
合計	4,909人	4,510人	9,959人

- ・ 浴場の利用者数

令和3年度	令和2年度	令和元年度
7,685人	5,773人	8,729人

・趣味の会《参考》

趣味の講座	
竜吟書道クラブ	竜吟健康を創る会
竜吟囲碁クラブ	竜吟カラオケ会
竜吟パッチワークの会	竜吟気楽会

7. ボランティアセンター事業

市民のボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談対応、活動支援、コーディネート等を行った。長引くコロナ禍での市民活動について、新しい展開や取り組みの情報等を整理、提供し、活動支援に取り組んだ。

社協のホームページ内「ボランティアセンター」で最新情報を掲載し、ボランティアの拠点としてボランティア情報の発信・活動啓発に努めた。

子ども食堂等の居場所づくり支援の取り組みとして、支援金の交付など、地域の中で子どもたちが安心して過ごせる居場所及び子ども食堂の支援に努めた。

また、食品ロスの削減、食料支援を目的とした食材等の提供に対してコーディネートを行った。

(1) ボランティアに関する相談・支援・登録・コーディネート・情報収集・提供

○ ボランティアセンター登録

【団体数】78 団体(令和2年度 82 団体：令和元年度 92 団体)

【人数】グループ所属 2,409 人(令和2年度 2,619 人：令和元年度 2,809 人)

個人登録 18 人(令和2年度 22 人：令和元年度 40 人)

○ ボランティアセンター利用状況

【訪問人数】1,360 人

【電話等件数】1,262 人

○ ボランティアに関するコーディネート

○ ボランティア関連団体、個人への活動支援

○ ボランティアに関する相談、問い合わせへの対応

○ ボランティアに関する情報収集・発信・提供

○ レクリエーション用具、体験用具等貸出し

地域活動の推進を目的に、ふれあいサロンや地域活動支援センター等に、活動現場で利用するレクリエーション用具を、年間延べ 10 件 14 個の貸出しを行った。

○ ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険の加入手続き及び保険金請求手続き、保険加入料の助成申請の補助

【ボランティア活動保険加入人数】1,491 人

(2) 貸館事業

社会福祉の増進と福祉活動の促進に取り組む団体及び桜井市ボランティアセンターに登録されているグループ・団体に対し、市民活動への支援と自発的な活動の継続、活性化を促進することを目的とし、市社会福祉協議会分館ボランティア室及び市保健福祉センター陽だまり内ボランティアルームの貸館を行った。

新型コロナウイルス感染防止対策として、貸館使用時の上限人数制限を行った。

場 所	件 数	人 数
分館ボランティア室(録音・点字室含む)	142 件	1042 人
陽だまりボランティアルーム	7 件	50 人

(3) 団体からの依頼による講座

○ 『ボランティア入門講座』

【開催日】 令和3年10月30日(土)

【場 所】 市中央公民館

【参加者】 手話奉仕員養成講座受講生、サークル会員 計9人

(4) 学校からの依頼による学習指導

○ 市立朝倉小学校で車いす、高齢体験学習の指導

【開催日】 令和3年6月18日(金)

【場 所】 朝倉小学校 体育館

【参加者】 朝倉小学校3年生 17人

○ 市立桜井西小学校で車いす、高齢体験学習の指導

【開催日】 令和3年12月6日(月)

【場 所】 桜井西小学校 体育館

【参加者】 桜井西小学校3年生 70人

○ 市立初瀬小学校で車いす、アイマスク体験学習の指導

【開催日】 令和4年1月28日(金)

【場 所】 初瀬小学校 はせっこ広場

【参加者】 初瀬小学校4年生10人 5年生12人

○ 市立桜井中学校のボランティアに関する体験型講座の企画、実施

【開催日】 ①令和3年10月27日(水)

②令和3年10月28日(木)

【内 容】 ①ボランティアの講義 『ボランティアをやってみよう』

②ボランティア活動体験 『牛乳パック等を利用しておもちゃをつくろう』

【場 所】 桜井中学校 家庭科室

【参加者】 桜井中学校1年生 80人 (各組より7~8人×5組×2日間)

【開催日】 令和3年12月23日(木)

【内 容】 ちいさな子どもたちとふれあい交流体験 手作りおもちゃのプレゼント

【場 所】 市保健福祉センター陽だまり ぴよぴよ教室

【参加者】 桜井中学校1年生 5人 (コロナ感染防止対策により各組代表1人×5組)

(5) 県社協との協働による大和まほろば・ふくし教育プロジェクトチームに参加

福祉教育実践の推進を図り、新たな福祉教育実践のプログラム構築を目的として『大和まほろば・ふくし教育～車いす編～』事前学習動画 DVD 及び テキスト・ワークシートを作成。